穴水町公告第６４号

制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び穴水町財務規則(昭和40年穴水町規則第5号)第80条の規定により公告する。

なお、この入札は、開札後に資格要件の適否審査を行い、落札者を決定する事後審査型の制限付き一般競争入札とする。

令和８年１０月９日

穴水町長　吉　村　光　輝

1 入札対象工事

工 事 名　6災5491号 町道乙ヶ崎鹿島線 道路構造物災害復旧工事

工事場所　鳳珠郡穴水町字 志ヶ浦ほか 地内

予定価格　２７３，６５１，０００円(消費税及び地方消費税抜き)

工　　期　令和９年３月３１日まで

工事概要　復旧延長　L=500.6m　(W=7.00m)

・297-1　L=209.6m　(W=7.00m)
擁壁工L=138.4m,舗装工A=1,467m2

・297-2　L=113.0m　(W=7.00m)
擁壁工L=38.0m,舗装工A=817m2

・297-3　L=178.0m　(W=7.00m)
擁壁工L=388.2m,舗装工A=1,288m2

そ の 他　本工事は、令和６年能登半島地震に係る災害復旧工事であり、単体企業及び復旧・復興建設工事共同企業体（以下「復旧・復興共同企業体」という。）が参加できる混合入札方式とする。

2 入札参加資格

参加することができる者は、開札日において次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 単体企業で参加する場合は、次の要件をすべて満たす者であること。

① 建設業法（昭和２４年法律第１００号以下「法」という。）第３条第１項の許

可に係る主たる営業所所在地が、石川県内にあること。

② 土木一式工事で、特定建設業の許可を有していること。

③ 法第２７条の２３第１項の規定による経営事項審査の結果（審査基準日が令和５年１０月１日以降にあるもの。以下「経審結果」という。）における土木一式工事に係る総合評定値が、町内業者は７５０点以上、町外業者は８５０点以上であること。または、石川県の等級表においてＢランク以上であること。

④ 平成２６年４月１日以降に石川県内（地方公共団体発注工事）において同種又は類似工事を元請けとして施工した実績を有する者（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合に限る。）

⑤ 常用雇用で当該工事に対応する国家資格を有する技術者を、主任又は監理技術者として工事現場に配置できること。（５件まで兼務可能）

(2) 復旧・復興共同企業体により参加する場合は、次に掲げる資格１（代表者）と資格２（構成員）を有する者それぞれ１者ずつによる２者で構成される復旧・復興共同企業体であること。

①資格１（代表者）

土木一式工事について穴水町建設工事競争入札参加資格を有する者で、次に掲げるすべての条件に該当する者とする。

ア 法第３条第１項の許可に係る主たる営業所所在地が石川県内にあること。

イ 当該工種で特定建設業の許可を受けていること。

ウ 法第２７条の２３第１項の規定による経審結果における土木一式工事に係る総合評定値が、町内業者は７５０点以上、町外業者は８５０点以上であること。または、石川県の等級表においてＢランク以上であること。

エ 平成２６年４月１日以降に石川県内（地方公共団体発注工事）において同種又は類似工事を元請けとして施工した実績を有する者（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が　２０％以上の場合に限る。）

オ 常用雇用で当該工事に対応する国家資格を有する技術者を、主任又は監理技術者として工事現場に配置できること。（５件まで兼務可能）

※ただし、資格２（構成員）の配置予定技術者が一級土木施工管理技士の資格を有する者であり、専任で配置する場合は、二級土木施工管理技士の資格を有する者でもよく、専任を要しないものとする。

②資格２（構成員）

土木一式工事について穴水町建設工事競争入札参加資格を有する者で、次に掲げるすべての条件に該当する者とする。

ア　法第３条第１項の許可に係る営業所の所在地が石川県内にあること。

イ　当該工種で特定建設業の許可を受けていること。

ウ　法第２７条の２３第１項の規定による経審結果における土木一式工事に係る総合評定値が、町内業者は７５０点以上、町外業者は８５０点以上であること。または、石川県の等級表においてＢランク以上であること。

エ　平成２６年４月１日以降に国内（国または地方公共団体発注工事）において同種又は類似工事を元請けとして施工した実績を有する者（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が２０％以上の場合に限る。）

オ　常用雇用で当該工事に対応する国家資格を有する技術者を、主任又は監理技術者として工事現場に配置できること。（５件まで兼務可能）

(3) 復旧・復興共同企業体代表者及び構成員の共通資格

①　入札参加申込の受付期間の最終日から同工事の入札日までの間、穴水町及び石川県による指名停止期間中でないこと。

②　会社更正法(平成１４年法律第１５４号)に基づき更正手続きの申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成１１年法律第２２５号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。(手続開始の決定後、石川県が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けたものは除く)

(4) 復旧・復興共同企業体の結成に関する留意事項

①　復旧・復興共同企業体の結成は、入札参加者が自主的に結成する自主結成方式によるものとする。

②　本公告における工事の入札に参加資格申請をした復旧・復興共同企業体の代表者及び構成員は、他の企業と復旧・復興共同企業体を結成し、本公告における工事の入札に参加することはできない。

③　本公告における工事の入札に参加資格申請をした復旧・復興共同企業体の代表者及び構成員は、単体企業として、同一工事の入札に参加資格確認申請をすることができない。

④　構成員の出資比率は、３０％以上とする。

3 入札参加申請手続

(1) 提出書類　　入札参加申請書（共同企業体協定書副本添付）

(2) 提出期間　　この公告の日から令和８年１１月１１日（水）午後５時００分まで

(3) 提出場所　　鳳珠郡穴水町字川島ラの１７４番地　穴水町総務課（監理管財室）

(4) 提出方法　　持参により提出すること。

4 契約書の閲覧場所

穴水町建設工事請負契約書は、穴水町役場総務課(監理管財室)において、閲覧することができる。

5 入札執行日時及び場所

(1)　日時　　令和８年１１月１８日（水）午前１０時００分

(2)　場所　　穴水町役場　３階　大ホール

6 入札及び契約条件

(1)　入札保証金　　免除

(2)　最低制限価格　　有

(3)　契約書の要否　　要

(4)　契約保証金　　要(契約金額の100分の10以上)

(5)　前　払　金　　有(契約年度：支払限度額の40%以内)

(6)　部　分　払　　３回以内（中間前払金との併用不可）

7 設計図書等の閲覧

(1)　方　　法　　入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面より本工事の設計図書をダウンロードすること。
https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj

(2)　閲覧期間　　この公告の日から令和８年１１月１１日（水）午後５時００分まで

8 設計図書の質問及び回答閲覧

設計図書に関して質問がある場合は、次により書面（様式自由）で提出するものとする。

(1)　質　　問：令和８年１１月１１日（水）までに総務課（監理管財室）まで郵送又は持参

(2)　回答閲覧：令和８年１１月１７日（火）

(3)　閲覧場所：町公式ホームページ

9 工事費内訳書の提出

(1)　入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

(2)　工事費内訳書の様式は自由であるが、明細書までの内訳金額の明らかなもので入札書に記載される入札金額に対応したものであること。

(3)　工事費内訳書を提出しないときは、入札に参加できないものとする。

10 入札参加資格の審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者(予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者として入札参加資格の調査を行う。)を落札候補者として入札参加資格の審査を行う。

これに伴い、入札参加申請者は、この工事の開札日時までに次の書類を用意しなければならない。また、落札候補者とする旨の口頭による通知を受けた者は、次の書類を速やかに穴水町総務課(監理管財室)へ直接持参しなければならない。

(1)　単体企業で参加する場合

① 入札参加資格確認申請書

② 同種工事又は類似工事の施工実績調書

③ 配置予定技術者調書

・免許、資格等の写し

・配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証(表･裏)及び監理技術者講習修了証の写し

・技術者の常用雇用を確認できるもの(健康保険証の写し等)

④ 経審結果通知書の写し

(2)　復旧・復興共同企業体で参加する場合

① 復旧・復興建設工事共同企業体協定書

② 入札参加資格確認申請書

③ 同種工事又は類似工事の施工実績調書

④ 配置予定技術者調書

・免許、資格等の写し

・配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証(表･裏)及び監理技術者講習修了証の写し

・技術者の常用雇用を確認できるもの(健康保険証の写し等)

⑤ 経審結果通知書の写し

※代表者及び構成員それぞれのものを提出すること。

11 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

12 落札者の決定

落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合は、落札者と決定し、その旨を通知する。

13 入札に関する無効事項

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者及び穴水町競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

14 問い合わせ先

穴水町字川島ラの１７４番地
穴水町総務課（監理管財室）
電話直通0768-52-3625